

和光市子育て支援総合コーディネーター・佐藤さんからのヒアリングレポート

## 1 「子育て支援総合コーディネーター」が導入された経緯及び背景

県からのお達しにより平成16年に導入。和光市は、実直に県の指示に従って設置したが、他の自治体では、既存の部署にワンストップ機能を持たせたりしているよう。戸田市にも似たようなポジションの人がいるが、仕事の内容はかなり違う。

和光市の場合、平成13年以降、子育て支援センターが3か所で作られた（なお、平成16年に公設民営に）。しかし、虐待やうつといった保健に関する相談等、支援センターの範疇に入らない相談もあり、市が吸い上げて関係機関に回すことを期待してコーディネーターが設置されたと認識している。

目的は、横のつながり（10年前は横のつながりが出来にくかった。今はかなり改善したと思っている。）と市民から見たワンストップのサービス。

当初、子ども福祉課の課長から、「必要とされることはやって」「たくさんの引出しを持ってくれ」と言われた。そのため、子育てに関する市役所の仕事が一通り分かるよう、広く浅く勉強した。

今でも、相談が来たときに放るのではなく、専門の部署に問い合わせしてから折り返す等している。一度相談してきた人が、困って戻ってくるという場合もある。

例えば、たまたま今日あった相談は、母親が切迫早産のため、上の子の一時保育先を緊急で探して欲しいというもの。通常であれば、ご本人が5箇所ある一時保育施設に一つ一つ連絡しなければならないところだが、緊急だったので、私が空き状況を確認し、ご本人の自宅から行きやすい施設を案内した。

## 2 具体的なお仕事の内容

「何でも屋」という感じ。

- ・来庁者・電話の相談の対応
- ・ホームページの更新（一時保育の空き状況を週1でアップ）、通信？の配布
- ・ガイドブックの作成
- ・障害時の保育園入園 等

## 3 スタッフの方々の数及び資格

スタッフは非常勤の自分のみ。週4日、9時から5時15分まで勤務。

幼稚園教諭を長くした後、支援センターの相談員になり、平成16年から現職。保育士資格も持っているが、勤務したのは1年だけ。

## 4 寄せられる相談（市民からのもの）の平均的な件数及び内容の傾向

市民からのものに限らず、全体で1年1200件程度。ただ、細かいものを入れると

もっとあるはず。支援センターからの相談も日に3件程度ある（上記の件数を含む）。

内容は、「子どもを預けるところはどこですか」というのが多い。その他、以前は、育児相談（ミルクのこと等）が多かったが、最近は、発達やお母さんの精神状態に関するものが多いと感じている。

支援センターからの相談は、子どもの発達や母親の精神的なことについてのものが多い。その場合、保健師が訪問しているか、サークルに参加しているか等を確認する。また、支援センターの運営についてのアドバイスもしている（民営化前の支援センターで勤務していたため。）

来庁者と電話では、後者の相談の方が多い。直接来るケースでは、障害時に関する相談が多いか。

全体的な相談内容は多岐にわたり、過去のメモを見ると、以下のようなものがある。

- ・支援センターの入口で子どもがベビーカーから転落した。段差があるのが問題だ。子どもを病院に連れて行っただけでフォローして欲しい。
- ・（ケースワーカーから）産後うつで母親がいるので子どもの預け先を探して欲しい。
- ・（パニック障害の母親から）自転車が欲しいが、夫婦仲が悪くて夫に相談できず、お金もない。→ リサイクルセンターに問い合わせたりした。
- ・（支援センターから）子どもへの接し方に問題のある親がいる。
- ・子どもが転落して頭を打った。どうすればいいか。
- ・映画会を開催したい。
- ・祖父が心肺停止の状態なので、緊急で一時保育をお願いしたい。
- ・幼稚園を紹介してほしい。→ どこがいいとは言えないが、サッカー教室を開いている等の特色は伝えている。

## 5 寄せられる相談（転居予定者からのもの）の平均的な件数及び内容の傾向

保育園に関する相談や、「ガイドブックを送って欲しい」という依頼等がある。

## 6 導入による効果と導入後に生じた問題点

情報が一か所で得られるというワンストップの効果が。

問題点は特にない。

## 7 今後の課題として認識されていることがあればその点についても

特にない。

ただ、「和光版ネウボラ」（ネウボラとは、フィンランドで行われている切れ目のない子育て支援のこと）の導入が決まっており、従来保健所が担っていたパパママ学級等も含め、子育て支援の機能が支援センターに集約されることになっているので、コーディネーターも今後の位置付けは不明である。

今後、支援センターで相談を担当するのは、助産師や保健師の資格を持った人になる予定で、区が募集を進めている。

## 8 他の行政機関（保健所等）との情報共有体制について

日々支援センターからの相談が寄せられている。

支援センターの会議にも出席し、そこで出た意見を、子育て支援課の課長や部長に報告している。

その他、年1回の4市（和光市、朝霞市、新座市&?市）の会議に出席しているほか、庁舎内の民生委員の会議で事例発表をしたり、依頼があると地域の子育てサロンに参加して情報を提供したりしている。また、うつのお母さんがいる場合に開かれるカンファレンスにも出席している。

市の職員（正規職員のことか）はとても協力的。以前に比べ、皆が育っていると感じる。ただ、職員は入れ替わるので、一からとなることもある。

以上

## 豊島区保健所へのヒアリング

2014年9月9日（木内、杉森）

### 1 保育園の第三者認証および医療機関との協定（都立大塚）の可能性を中心に

豊島区保健所は、10年ほど前に現在の建物に設置された。平成10年に開設健康推進課と長崎健康相談所の2つのカテゴリー、長崎は「支所」のイメージ。保健師は健康推進課所属でありさらに、母子保健、成人保健、精神保健、感染症、の業務分担制。長崎支所勤務にも専門が分かれる（感染症担当は健康推進課に集約）。保健師は地区の担当エリアがあり、人事異動（5年位）もありローテーションをしている。赤ちゃん訪問は、豊島区と助産師個人との委託契約によって成り立つ。

#### ・「赤ちゃん訪問」について

概ね生後4か月までに行う。

豊島区内を17分割し担当（基本：助産師+保健師のペア体制訪問）

90%近くが利用するが、残り10%の内、里帰り出産で不在の方（外国籍で海外の場合もあり）、外国籍の方ですでに海外の親戚にお子さんを預けて日本に子どもがいないケース、赤ちゃん訪問を希望しない方も若干名あり。

#### ・「母子手帳」配布時に渡す『出生通知票』アンケート欄に「保健師に相談しますか？」あり

#### ・9月からは『としま見る知るモバイル』もスタート

保健師と同様にエリアを分けており、現在13人。

子ども家庭支援センターについては、東部が「虐待」、西部が「発達支援」と役割分担あり

### 2 保育園の第三者認証

保育園課等、現状は根拠法律がないため、施設へ踏み込むことができない。

補助金を出して無認可を認証にできないのでしょうか？→保育園課所管

要望窓口を作って下さい→ワンストップサービス（総合相談窓口）を構築中。

#### ・東京都独自の認証コードはあるがそのコードと併記する形でできるのではないのでしょうか？

#### ・今までも問題視されている保育園やベビーホテル等があるのに、結局改善されていない。

保健所としてコミットできることがあるのでは？（託児施設に対する一元的な相談窓口を開設する等）→施設管理者が行うべきことで、まず保健所が改善指導等を行う、というのではない。

#### ・昨年度の区内保育施設での死亡事故2件に対して今後対策で保健所ができることは？→同上

・事故時の対応はどうでしょうか？

(保健所は全く関わらない？もしくは事例を共有しない？) → 同上。必要に応じて区役所内での情報共有はある。

・第三者認証以前に、豊島区のスキームに問題があるのでは？

・行政指導の持つ可能性を活かしきれていないのではないのでしょうか？

### 3 都立大塚病院等の区内および近隣区の医療機関との協定

豊島区では病院との協定は考えていないが協定がないからと言って患者を引き受けてくれないわけではないし、仮に協定を結んだからと区民優先になるものでもない。近隣区の病院についても同様である。

#### ① 協定に基づいた小児医療の充実

・病児保育を医療機関と連携して行うよう保健所として働きかけることは可能ではないでしょうか？

→病児保育については区として検討していると思われるが、所管は「子育て支援」もしくは入園課。

・保育園や幼稚園での怪我や病気に対して、機関向けの情報提供は行っていますか？

・育児ノイローゼやうつ、虐待事例などでは本当に助けが欲しい人が、声をあげる余力もない状態になっていることが多い点をどのようにフォローしているのでしょうか？

→赤ちゃん訪問で対応、もし連絡がつかない場合はアポイントなしに訪問する等コンタクトを取るよう努力している。うつに関しては、医療費助成の支援と疾患理解についての普及啓発等を実施している。ただし、相談や通報がなければ探知のしようがない。

・保健所での検診等について、「安心できる検診」や「保健師・助産師の態度と質の向上」を求める声がとしま100人女子会で出ているが対応策等は検討しているのでしょうか？

(協定によって、それらの点が改善されるのでは？)

→赤ちゃん訪問や乳児健診は子どもの健康・発達状態のチェックと同時に、育児ノイローゼや虐待防止の早期発見にも効果がある。

集団で実施している乳幼児健診にも、集団としてのメリットがある(多職種で関わる、集団の中で子どもの様子が見られる、お母さん同士が知り合える、等)。

育児を行う保護者に対しては、30・35歳時に一斉検診があり、心身のチェックやフォローが必要な方には医療助成などの案内(個別通知を郵送)も行っている。

健診は「スクリーニングの場」でありテストではない。時間の限られた、また1回だけの健診で診断がつく、異常の有無について判断できる、ということはない。

小児科医は、限られた社会資源であるため、健診担当医を確保するのに苦労している現状である。そのため、区側で健診スケジュールを自由に組む、ということはない。

保健師・助産師に関しては研修を受講する等、スキルアップに努めている。

## ② 協定に基づいた女性と子供に対する災害時支援

女性と子どもに特化した災害協定は存在しないと思う（詳しくは防災課）。

病床数は東京都が決定している。病院は社会的インフラであるため、区民が優先的もしくは独占的に使用することはできない。地域防災計画にもとづいて協力病院を策定。

・造幣局跡地の商業施設計画 1.7h のまとまった土地に大学病院を誘致することはできないのか？→大学病院等を誘致・（ベット数を）増床するには東京都が承認しないと、一自治体の判断では作れない※減床は増床ほど難しくないのでは。

## ③ 外国人に対する支援

英語、中国語（北京語と台湾語）、韓国語の母子手帳を配布している。

※母子手帳は販売会社を各自治体ごとに決定し一括購入（学校の指定教科書のイメージ）多言語アプリの配信（見る知るモバイル）。ムスリム等でのハラールフード等のような宗教上のサポートは実施していない。ある程度日本語ができる人が多く、日本語ができない人は個人的に通訳（もしくは日本語を話すことができる知人と同行する等）を手配することが多いため、保健所として日常業務において通訳を手配することは行っていない（※おたずねはありませんでしたが、結核については都の医療通訳制度を利用しています）。

## 4 その他

### ① 現場の意識

所内の場所が狭く、健診の際には安全の確保にも神経を使う状況。

もっと補助を拡大することができれば、と思う。

（渋谷区等ではもっと予防接種支援が充実している。豊島区では B 型肝炎予防接種の助成が行われているが、あれは「豊島区医師会」によるものであり、保健所によるものではない。）

健診が充分実施できるような体制・質の確保を整えていきたい。

### ② 豊島区で出産することおよび産褥期の支援に関して

・豊島区内において、出産可能な産科施設は都立大塚病院（大塚）・加塚医院（駒込）・目白バース（雑司ヶ谷）・小川クリニック（南長崎）の 4 院のみのようで、区外での出産が多数だと思いますが、出産後の母乳・育児・新生児・乳児のケアが出産した病院で継続して診てもらえない（遠距離など）状況で保健所が取り組んでいることはどのようなことがあるでしょうか？

→第 1 子の出産は大半が里帰り出産。赤ちゃん訪問については、依頼すれば里帰り先で受

診することも可能。その場合は情報が豊島区へフィードバックされる。

- ・上記支援の利用の割合（冊子・乳児健診・訪問など）はいかがでしょうか？
- ・区内で生めない（施設がないから）状況から「消滅可能性都市」でなくなるために保健所ができることとしては、どのようなことがあるとお考えでしょうか？
- ・NICUに入っていた新生児等の場合、保健師さんから「何かあったら連絡ください」と言われることがありますが、超低体重児の場合、どのような支援の可能性があるのでしょうか？

（西部 or 東部発達支援センター等の紹介でしょうか？しかし、勤務していると時間的に難しい場合があります。手帳や療育の紹介でしょうか？）

→保健所としては「チーム対応」をしている。担当が変われば申し送りをする。

手帳の案内等、保健師がトータルコーディネーター。

- ・保健師さんが「担当」でいてくれるのは子どもが何歳までになりますでしょうか？
- ・産褥期に実家や家族の支援を得られない母子に対する支援はどのようなことをお考えでしょうか？現状の有料ヘルパーを全員が利用できるわけではありません。

→子育て支援課が行っているファミリー・サポートによる産後ヘルパーの派遣。2014年9月1日より始まった「育児サポーター」制度

（必要などところにもっと多く行く。妊娠届の下にアンケートを添付してスクリーニング）

世田谷区の産後ケア施設等の「箱モノ」は考えていない。

あくまでも人的サポート中心（アウトリーチを充実）。

- ・25年度出生数2025名に対して0歳児の死亡5名は多くないか？

→特別多いわけではない

- ・1-4歳児では25年度2名の死亡があるがおそらく区内保育施設での死亡事故かと思うが保健所は把握しているか？また報告などはいくのか？

→一義的に保健所への報告は来ない。施設管理者、主管課への報告では？

- ・今後、事故を防止するためにも保健所ができることなどは？

→保育施設の管理は施設管理者と所管課。必要に応じて保健所が協力する立場。

- ・10代以上の自死についての対策は？

この9月も「自殺予防月間」であり対策を行っている。ただ中高年以降は減ってきているが、若年層については今の対策では横ばいのままで新たな対策が必要との認識はあり、検討を進めている。

## ③ 健診クーポンについて

・現在「大腸がん」「乳がん・子宮がん」健診など一定年齢以上の区民にがん健診クーポンが配布されていますがクーポン利用の割合はいかがですか？

→地域保健課から回答（下記）

## (がん) 健診クーポンについて

## 【クーポン利用状況】

大腸がん検診は平成23年度から40～60歳までの5歳きざみに、子宮頸がんについては21年度から20～40歳まで、乳がんについても21年度から40～60歳までの5歳きざみの年齢にクーポン券を送付している。利用率は下記のとおり。

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大腸がん(H23～)	—	—	9.2%	9.7%	9.0%
子宮頸がん(H21～)	20.3%	25.0%	23.5%	19.3%	18.1%
乳がん(H21～)	18.7%	22.0%	18.8%	22.2%	16.5%

## 【検診費用のながれ】

各がん検診は、区から医師会に委託しているため、検診にかかる費用は、検査実績にもとづき、委託料として区から医師会に支払っている。よって、検査実施医療機関に対する検査費用の支払いは、実績に基づき医師会から支払うながれとなっている。



## 経過報告

2014年9月20日

F1会議 ななまるねっとわーく（子育て）

### 1 検討課題

- (1) 新庁舎に一本化された窓口&シェアスペース
- (2) 区長直轄の「子育てプロジェクトチーム」
- (3) 保健所と区政の連携強化—子育て支援を中心に

### 2 調査の結果（(1)及び(2)について）

#### 《ヒアリング》

〔豊島区〕 東部子ども家庭支援センター センター長

〔豊島区〕 西部子ども家庭支援センター センター長

→ 別紙1参照

〔横浜市戸塚区〕 とつかの子育て応援ルームとことこ

- ・ 区役所新庁舎での業務開始にあわせて昨年4月にオープン。
- ・ 運営は、区から委託を受けたNPO法人が行っている。
- ・ 「保育」と「情報」の機能。「情報」は、未就学児の遊び場に関するものが中心で、スタッフは現役子育て中の母親たち。
- ・ 一つ下のフロアにいる保健師や保育コンシェルジュら（区の職員）とも連携。

〔和光市〕 子育て総合支援コーディネーター

- ・ 内閣府による調査で先進的な取り組みとして採り上げられた。
- ・ 「必要とされることは何でも」という理念のもとスタート。「何でも屋」。
- ・ 市民のほか、関係機関や、転居予定者からの相談も。
- ・ 相談の内容は、保育に関するもののほか、最近では、発達、母親の精神衛生に関する相談も多いと感じる。
- ・ 和光市では、「わこう版ネウボラ」を開始する予定。

## 《その他》

### 豊島区「新庁舎整備報告会」

- 環境と防災が中心。
- 「345日開かれた庁舎」を掲げ、土日も開庁。1階には総合窓口を設置。
- 設計を担当した隈研吾氏の話  
Green Architecture は、市民との交流も含む概念。  
手続に来るためだけの「庁舎」ではない。ヨーロッパの City Hall の日本版。  
色々な使い方が出て来ることを期待している。  
(子育てに関するメッセージは別紙2参照)
- 子育てに関連する施設
  - ① 4階の福祉総合フロア  
子育てを含む福祉に関する課がワンフロアに配置される。  
キッズコーナーや授乳室が用意され、ラウンジスペースも設けられる。  
ラウンジ前のロビーでは、障害者福祉施設がパンを販売する予定。
  - ② 屋上庭園「豊島の森」と4・6・8階の「グリーンテラス」  
小中学校の環境教育に利用される。区民参加のプログラムも検討している。
  - ③ 1階の多目的スペース

## 3 調査の結果 ((3)について)

### 豊島区保健所へのヒアリング (9月17日現在・豊島区保健所からのダブルチェック回答待ち)

→ 別紙3参照

#### 【添付資料】

- ① 内閣府 全国自治体の子育て支援政策に関する調査報告書 (平成 25 年 3 月)  
Ⅲ.3.市区町村／先進的取組事例集 (抄)
- ② 豊島区立子ども家庭支援センターのリーフレット
- ③ とつかの子育て応援ルーム「とことこ」のリーフレット
- ④ 豊島区新庁舎レポート Vol.3

以上

## 別紙1 西部子ども家庭支援センター 長野センター長からのヒアリング

## 1 子育て相談に応じるための現状の体制

## 2 広範囲の相談に応じられるスタッフの方々のこれまでのキャリア

- 18歳までのお子さんを対象とした子育て相談に応じている。
- 面接、電話の相談を、月～金の9時～18時・土9時～17時に受け付けている。
- 日曜日については、一般的なひろばでの相談などは、受けている。  
緊急性の高い相談については、関係機関に連絡するなど対応している実態はある。
- 子育て支援ワーカー（センターの職員）の資格は、保育士、臨床心理士、教員、看護師、精神保健福祉士、幼稚園教員等。
- これまでのキャリアは、公私立保育園の保育士、病院内の看護師、スクールカウンセラー、児童館の児童指導員、児童施設内の心理療法士等。
- 発達については、囑託で専門家にも来てもらっている。要請の頻度が高いのは、言語聴覚士と臨床心理士。

## 3 寄せられる相談の内容及び件数

平成24年度 総数4156件

- 内訳 【子どもの発達】健康関係（子供の疾病等） 623件  
 基本的な生活習慣（食事等） 187件  
 発達発育 2351件（関係機関からのものを含む）
- 【育児・養育等】しつけ（保育園、幼稚園等）514件 非行 0件  
 養育不安（かわいく思えない等） 70件 虐待 4件
- 【子育て環境】家庭生活 122件 経済就労 12件（この分野は東部のセンターの方が多）
- 【その他】問い合わせ35件 その他 238件

## 4 各種相談に対する一般的な対応

- まず話をよく聞く。
- 話の主訴を確認する。
- ご相談の主訴により、傾聴、助言、情報提供（社会資源等）をしたり、臨床心理士等の専門の面談を受けるよう促したりする。
- 継続して対応が必要な場合については継続する。
- 医療機関や東部子ども家庭支援センター等を紹介することも。

## 5 貴センターで完結可能な分野と他の協力を仰ぐ必要のある分野

- ほとんどの発達発育のご相談は完結可能だが、ケースによっては不可能な場合もある。

- 子ども家庭(育児等)に関する相談に特化しているため、他の関係機関とも連携することで対応できている。それ以外の相談が来ることは少ない。

## 6 他の機関（区役所や保健所）との連携の状況

以下の機関と連携している。

都立大塚病院

心身障害時総合医療養育センター

平和眼科

アゼリア歯科

保健所

公立幼稚園(教育センター及び教育委員会)

東部子ども家庭支援センター

区役所(各係)

その他(ケースにより民間の事業所など)

## 7 子育て相談に関して現状において認識されている課題があればそれも

- 発達発育に関し、需要と供給のバランスが崩れている。  
発達障害者支援法以降、情報が増えご相談件数が増加傾向にある。また、支援センターでも「パオパオ」の事業（発達に関しての偏りなどの、早期気づきのところに力を入れる事業）に力を入れている。そのため、以前より気軽に相談できるようになって、需要が増えてきているが、供給がそれに追いついていない。
- 複雑化する相談に対応するため専門性の向上が必要。
- 子育て情報の配信の仕方として、メールマガジン、HP、広報、センター便り等の多種類の情報発信をしているが必要な情報が利用者に届いていないケースもある。今後一層の工夫が課題であるとする。

現在は、訪問相談(アウトリーチ型)にも、力を入れている。(1歳の誕生日のときにハガキを送る。認証、認可保育園児は除く。)以前より反応は良くなったが、なおアウトリーチ型の発展が課題と思っている。

\*ちなみに、平成25年度の状況でハガキは約1600枚発送し、57%から返信があり、44%から訪問可の回答があった。ハガキを返して来ない場合、再度ポストイングする。訪問して支援が必要なケースと分かった場合は、ヘルパー事業等の社会資源を紹介する。

## 8 (具体的に支援を必要とする状況が生じた場合) 閉所時間外のフォローの有無

- 時間外は留守番電話になる。
- 虐待等に関しては、東京都児童相談センター(全国共通ナビダイヤル)で対応している。

別紙2 **隈研吾さんからのメッセージ**

① 設計の際のコンセプトで、特に子育て世代を意識された点があれば教えてください。

→ 子供たちが、豊島の自然を学び、人々がくつろげるスペースを用意しています。新庁舎の南側で、屋上とテラスが緑化され小川やビオトープがあります。そこでは豊島区由来の植栽が植えられ、同じようにビオトープには豊島区由来の魚がいます。

事務手続きを行うだけの庁舎ではなく、子育て世代が安心してふらっと立ち寄れるような庁舎です。

② 子育て世代を想定した場合の新庁舎のアピールポイントはどのような点でしょうか。

→ 建物はバリアフリーで廊下幅も広くしています。ベビーカーを利用してもスムーズな移動ができます。

③ 新庁舎には、屋外テラス、屋上庭園のほか、福祉総合フロアにキッズスペースやラウンジスペースも設置されるようですが、これらを含め、小さな子供のいるファミリーが集える場所として想定されているスペースはありますか。

→ 10階の屋上庭園には、長いベンチもありファミリーが集まれます。4、6、8階の屋外テラスにも子供たちが腰掛けられるデッキがあります。

## 戸塚区地域子育て支援拠点「とっとの芽」訪問及びNPO法人子育てネットワークゆめからのヒアリング

### □「とことこ」

- ・戸塚駅にある戸塚区役所内にある相談窓口。
- ・1年前新庁舎の設立の際に、区が設置。
- ・年間1万人が利用
- ・スペースは2つ
  - 1 託児スペース（区役所利用時に、2時間まで予約なしで無料で預かる。）
  - 2 情報コーナー
- ・戸塚の地図が貼ってあり、そこにママたちが付箋で情報を記載、貼り付けていく。  
病院やレストラン、公園や広場等の口コミ。  
区が情報を出すには公平でないといけませんが、「ママたちの声だから」ということで、生の情報が入手できる。
- ・各公園の写真が一覧で貼ってあり、様子がわかる。
- ・「子育て支援者」が常駐。  
初期は、指名の一本釣りや、元教員や保育士等だったが、現在は特に資格は必要なく、面接等で区が採用。認定すると証書ももらえる。
- ・情報スペースにチラシが並び、サークルから講座、イベント案内等、チラシや要綱が入手できるようになっていて、そこを何となく見ているママに、子育て支援者が声をかけ話を聞いて、サークルや拠点を紹介したり、繋いでいく。

### □「とっとの芽」

子育て支援拠点。

- ・なりたち  
昔は100あったママサークルが10にまで減った。  
各サービスや施設が充実したからとも取れるが、「お客様気分のママたちが増えるより、やはり自発的な集いが重要だ。」と区が支援。
- ①区が各サークルに1万円を支給
- ②区報に載せて「市民委員」を募集  
そこに応募したママたちが意見出し  
⇒「せっかくなので、何かしてみてもは。」と区がNPOの立ち上げを推奨。  
泉区にあったNPO法人子育てネットワークゆめの別事業という形で入札参加。  
ママたちで「とっとの芽」の運営を請け負うことに。
- ・長時間の活動への参加が困難なママたちも、意見出しで参加。  
玩具はママたちが希望を出して選んだので、最新のオシャレでカラフルな海外のものなどが並び、職員が毎日綺麗に拭くためピカピカ。

- ・「とっとの芽」がサークル活動の拠点。  
サークルや区のお知らせ、イベント等のチラシがずらっと並ぶ。  
それをなんとなく眺めに來たりするママに、職員が声をかけて、手を差し伸べる。
- ・サークル設立サポートの内容  
書類記載の説明。  
活動できる場所（「とっとの芽」ほかの区の施設）や広報の仕方を教える。  
サークルチラシは、「とっとの芽」に置くことができる。  
「きらきらの会」（お年寄りサークル）から派遣された人材が、「サークルを作りたいが何をするかわからない。」という初期に、ゲスト的に手遊び等の指導をしてくれる。  
特に難しいことはしておらず、「なんでも相談に乗るよ。」というスタイル。
- ・区との連携  
毎日、その都度、何でも共有し合う。  
「人間同士なのだから、役職で呼ばず必ず名前で呼ぶの。区と仲良くしなきゃ！」と、代表の高村さんの人柄で、区と垣根なく対等に付き合っている。  
特にすれ違いや連携不足もなく、他の区から來た人に驚かれるほどフランク。  
とても上手く行っている。
- ・立地  
駅直結。駅前の大型スーパーの2階。  
2階には歯医者、皮膚科、小児科があり、その奥にある区民スペースとして、存在する。  
ママたちがついでにフラッと来やすい最高の環境。

#### □こまちカフェ

「とっとの芽」立ち上げメンバーから自発的に、「居場所」のためのカフェを設立。

育休中の集いや双子カフェ等、各種企画やセミナーなども開催している

#### 【感想】

かなり理想的なスペースと、立ち上げたパワフルな女性たちでした。

豊島区にも、まずは新庁舎に「とことこ」を作って、そこがきっかけになって広がってほしいと思いました。

以上

## 平賀先生への豊島区新庁舎に関するインタビュー

2014年10月19日

ななまるねっとわーく

## 【新庁舎の設計について】

- ・「ガイアの夜明け」に出演したのがきっかけとなり、依頼が来た。
- ・「何をもち、デジタル社会におけるサービスを提供することに繋げるのか？」
- ・「豊島区の思い描く未来とはどのようなものなのか？」

→主に環境面からアプローチ。

23区内唯一の「川が流れていない区」というところをふまえて着想。

元来流れていた「川」を基にイメージをしている。

→区のイメージを区民に提示する「新庁舎」

空調はどうするのか？という問題（ハード面）

公共としての「まち」をどう作るのか？という問題（ソフト面）

## 【新庁舎に川を流すということ】

- ・あくまでも「擬似的」な自然であり、新庁舎自らが「自然を保全する」姿勢を打ち出す。
- ・雨水を循環させ、地下にピットを設置してポンプで循環させる。
- ・エコバールを使用し、太陽光パネルで発電し、エネルギーを生み出す。

## 【新庁舎の構造・コンセプト】

階数	構造・コンセプト等
1階	駐輪場（台数多く駐車可能）
4階	子どもたちが水遊びできるようにしてあるがバシャバシャ池はない。
10階	教育委員会と取り決めをしており、区内の小学生在がシャワーで水を採取して観察できるようにしてある。

- ・隣接区である練馬区と比べ、植物種類は約半数。
- ・コナラ、秋の七草等、教科書で出てくる草花を植え、子どもたちが見てもらえるように。
- ・尾瀬のように、「公共の自然をみんなで眺め、育てる」イメージ。
- ・りんご等、食べられる木の実には植えない。（ピッキングなし）
- ・新庁舎からは、鬼子母神や雑司が谷の自然を見渡すことができる。
- ・1周循環すれば、豊島区の自然や目指す未来がわかるような作りとするよう心がけた。



**【緑の管理 等】**

- ・「森の番人」のような専門職員を配置
- 1名。話しかけやすく、話しかけてくれるような人をイメージ。  
嘱託職員であり、常駐。
- ・デング熱等の原因となりうる蚊については、地上から30メートルの高さであることと、「水のよどみ」が生じないことから問題は発生しないと考えられる。

地域のシンボルとしての「としまの森」

緑についての区民の意識を高めるとともに、「鎮守の森」イメージを重ねる。

**【ななまるねっとわーくからの要望 等】**

- ・イメージコンセプトの共有のために、話し合いの場を設けて欲しい。  
(作った当初だけでなく、息の長い取り組みを続けていく必要性)
- できた新庁舎をどのように育てていくのかは区民による。そのような機会は大切。

以上

チーム名	ななまるねっとわーく
メンバー	追杉まゆ子／木内歩／杉森美和子／松田絵里加／渡邊香里(50音順)
検討テーマ	<p>①新庁舎に子育て総合窓口および専門職員(子育てナビゲーター)の設置</p> <p>②新庁舎に母子手帳の交付窓口を設置</p> <p>③乳幼児健診の開催曜日や規模の再考、アンケート設置等ニーズに沿った改善</p>
活動状況	<p>本チームはメンバー全員が育児中であり、豊島区内在住もしくは在勤である。ライフスタイル、課題に対する着目点異なることを早期より意識し、豊島区で子育てをしていくときに多様な立場の母親、父親が広く利用できる有意義な取り組みを考察していくことを心がけた。具体的な活動状況は以下のとおりである。(参加メンバーを()内に記載)</p> <p>8月 9日 第1回F1会議(渡邊、追杉、木内、杉森、松田)        8月16日 チーム全体ミーティング(渡邊、追杉、木内、杉森、松田)        8月30日 第2回F1会議(渡邊、追杉、木内、杉森、松田)        9月 2日 豊島区東部子ども家庭センター・センター長へのインタビュー(松田)        9月 3日 「とつかの子育てルームとことこ」(横浜市戸塚区)訪問及び責任者へのインタビュー(追杉)        9月 3日 「あさやけ子ども食堂」(豊島区要町)訪問(木内、杉森)        9月 9日 和光市子育て支援総合コーディネーター佐藤さんへの電話インタビュー(追杉)        9月 9日 豊島区健康推進課長尾本さんへのインタビュー(木内、杉森)        9月12日 豊島区西部子ども家庭支援センター・センター長へのインタビュー(追杉)        9月12日 隈研吾先生への電子メールによるインタビュー(追杉)        9月12日 新庁舎整備報告会への出席(追杉)        9月20日 「子育てママ応援塾直営サロン」(北区)訪問(渡邊)        9月20日 第3回F1会議(渡邊、追杉、木内、杉森、松田)        10月 4日 チーム全体ミーティング(渡邊、追杉、木内、松田)        10月18日 戸塚区地域子育て支援拠点「とつとの芽」訪問及び関係者へのインタビュー(渡邊)        10月19日 ランドスケープアーキテクト平賀先生へのインタビュー(渡邊、木内、杉森、松田)        10月19日 第4回F1会議(渡邊、木内、杉森、松田)        11月 1日 新庁舎チームミーティング(渡邊、追杉)        11月 4日 豊島区子育て支援課長猪飼さんへのインタビュー(渡邊、木内)        11月 8日 第5回F1会議(追杉、木内、杉森、松田)        11月21日 豊島区施設管理部庁舎建設室小池さん星野さんへのインタビュー(追杉)        11月30日 チーム全体ミーティング(渡邊、追杉、木内、杉森、松田)        12月 2日 ワンポイントアドバイス(渡邊、追杉、木内、杉森、松田)</p>
感想	<p><b>〈追杉〉</b></p> <p>決められた期限までに形にするのにもかかわらず必死でした。100人女子会でたくさん寄せられた声や、子育て支援の現場で奮闘している方々の想いを、もっともっと提案にのせたかったです。F1会議で終わりではなく、是非これからも、区民の声を子育て政策に反映させていって下さい。</p> <p><b>〈木内〉</b></p> <p>子育てをテーマに育児中の5名がチームを組んで取り組みました。</p> <p>子どもの年齢や仕事の有無も様々でしたが、だからこそ「こうあって欲しい豊島区の子育て政策」についてあらゆる面からの提案ができたと思います。区の各課へのインタビュー等では、私たちの率直な意見や気持ちを直接伝えることができ、パブリックコメントなど文章ではなかなか伝わりにくい</p>

思いを伝え、また意見交換できる貴重な機会を持つことができました。「消滅可能性都市」から「持続発展都市」へ変わっていくためにも今回のような取り組みを継続していただきたいです。

会議のスケジュールや各チームの打ち合わせなどはもう少し時間をとって頂きたかったです。暑い夏から始まったF1会議でしたが、2月には私たちの意見がどれだけ政策に反映されるのか今からとても楽しみです。ありがとうございました。

#### 〈杉森〉

メンバー全員が育児中であり、自らの経験や日々感じていること等、いろいろなことを話し合い、プラン策定に取り組みました。

同じ「育児中」というカテゴリーでも、子どもの性別や人数、年齢、居住地域、生活リズムが異なれば、そこには差異が生まれ、認識の違いが生じます。自分では疑問に思っていなかった点が、他のメンバーにとっては疑問点となること、イメージや認識の差異等、打ち合わせのたびに新たな発見があったことは、論点を洗い出し、よりユニバーサルな形に発展させる大きな一助となりました。豊島区が持続発展都市として羽ばたいていくためには、施策を提案するだけでなく、実行し、フィードバックしていくこと、継続的に検証を重ねていくことが不可欠です。

F1会議の力と絆は、これからが正念場だと思います。

荻原先生、豊島区役所の皆様、未熟な私達の意見や疑問に真摯にお答えいただき、ご対応いただきましたこと改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。引き続き、共に豊島区の未来をつくる取り組みに参加させていただければ幸いです。

#### 〈松田〉

漠然と調べを進める中で、豊島区の子育て支援は想定以上に進んでいることを認識したが、更にもその中での問題点を抽出することを試みました。問題点としては、従来から虐待への支援をはじめとする、重要ではあるがイメージアップに必ずしも直結するとは言いえない支援が中心となっており、しかもそれらの支援態勢は充実しているにもかかわらず、子育て世帯にそれらの情報が伝わっていないこと等が挙げられました。既存の支援を拡充し問題点の改善をはかるには、「新庁舎を象徴として豊島区をアピールしていくこと」が方針的に望ましいことで、メンバーの認識が一致しました。共通の認識に基づき、豊島区で既に取り組まれている事案をつなげつつ、新たな魅力を打ち出すことに挑戦しました。

#### 〈渡邊〉

会議の間隔が短く、ワーキングマザーをしながらの参加は大変でした。

休日に他の市町村の調査やヒアリングに出向いたり、チーム打ち合わせをしたり、チームメンバー全員子どもがいるので、夜に気軽に集まったりできない中、子連れでの調査、子どもが寝た後に深夜に資料作りと、負担は軽くはなかったです。

それでも熱意を持って参加できたのは、区の職員の皆様が応援して下さることが、常に感じられたので、自分たちだけが「やらされている感」がなかったのが、一番大きいです。

素人考えの提案にも一緒に考えてくださり、休日や時間外にも対応して頂き、会議当日まで、バックアップしてくださいました。

本当にありがとうございました。

私自身にとって一番の収穫は、お客様意識ではなく、自らが動き、地域や社会を変えていきたい、という方々と繋がりに出会い、私自身の意識も変わったこと。これからも積極的に区民を巻き込んでもらえれば幸いです。